

特集 空家について考えよう ～空家の管理は所有者の責任～

近年、空家の増加が全国的に問題となっている中、美浜町においても少子高齢化や核家族化等に伴い空家数が増加している傾向にあります。また、放置され続けた空家が危険な状態になる等、地域では大きな問題となっています。

空家の管理は所有者の責任です。所有者の皆さんは、将来的に空家になる可能性のある家屋も含め、適切な管理をしていただく必要があります。

今月号では、町をとりまく空家の状況や町の体制、活用事例、支援制度等についてご紹介します。

空家を解消・抑制するために 町の空家対策

空家をとりまく町の動き

平成27年5月の「空き家対策特別措置法」の施行を受け、町では平成28年6月に「美浜町空き家対策協議会」を発足しました。

平成29年2月には、協議会で調査した町内空家の現状や課題を基に、町としての空家対策の指針となる「美浜町空家等対策計画」を策定しました。また、同年4月には「美浜町空家等の適正な管理に関する条例」を施行し、空家が適正に管理されるよう助言や指導等を行えるようになったほか、措置に従わない場合に行政が代わりに義務を履行する「行政代執行」も可能になりました。

官民連携による空家対策

町では平成28年11月に、空家と移住希望者とのマッチング活動等を行っている「NPO法人ふるさと福井サポートセンター」と「美浜町空家等対策に関する連携協定」を締結し、空家の実態調査や所有者の意向調査、空家相談窓口の運営等、官民連携の取り組みを進めています。



↑ 空き家対策協議会の様子



↑ 協定書を交わす山口前町長(左)と北山理事長(右)

NPO 法人ふるさと福井サポートセンター(ふるさぼ)の活動

ふるさぼでは、町と連携して「空家マッチングツアー」を開催し、空家を探している方と空家を売却・貸出したい方とのマッチングを行っています。また、マッチングツアーの開催のほかに、空家をデータベース化するアプリの開発や所有者に空家の利活用の早期決断を促すサイトの開設等を手掛ける等、空家対策の最先端で活動しています。

ふるさぼが取り組んでいる活動は全国的に高く評価されており、令和2年1月には「第10回地域再生大賞」の大賞を、令和3年1月には「ふるさとづくり大賞」の団体表彰(総務大臣表彰)を受賞しました。



↑ 「地域再生大賞」授賞式の様子

LINE 公式アカウントの友だち登録をお願いします

ふるさぼでは、LINE を活用した情報発信を行っています。下記 QR コードから友だち登録をしていただき、空家に関する情報をご確認ください。

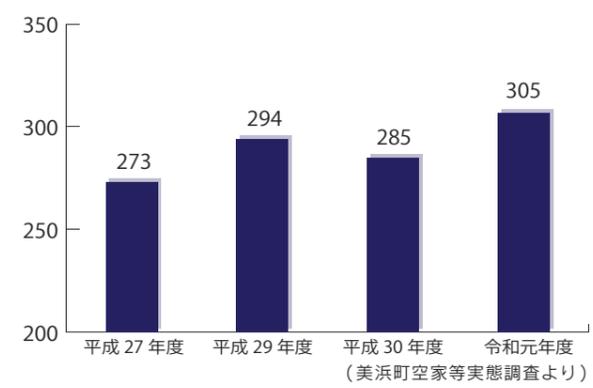


第18回空家マッチングツアーの参加者を募集!

- 日時 3月7日(日) 午前10時から
- 場所 JR美浜駅集合
- 対象 移住希望の方、空家利活用を検討の方
- 費用 無料 ※昼食が必要な方は1,000円
- 申込 ふるさぼ公式LINEまたは電話にて

【お問い合わせ先】
NPO法人ふるさと福井サポートセンター
☎050-3565-5782

美浜町の空家数の推移

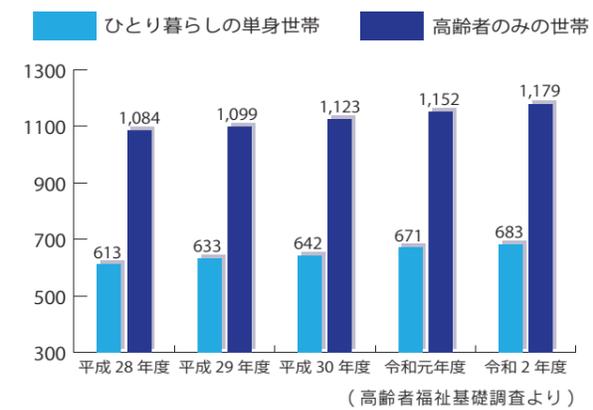


全 国の空家数は、総務省の「平成30年住宅・土地統計調査」によると約849万戸、空家率は13.6%にのぼります。

美浜町においても平成27年度より「空家等実態調査」を実施しており、令和元年度時点で、町内に305件の空家が存在していることが分かっています。

空家となった家屋の中には、利活用や解体等によって解消されている事例もありますが、全体として緩やかに増加している傾向にあります。

美浜町の高齢者世帯数の推移



高 齢化が進む本町においては、現状の空家だけでなく、今後空家になる可能性のある家屋についても考慮しなければなりません。

町には、高齢者のみで構成される世帯が約1,200件あり、これらの世帯は将来的に空家になる可能性が高い「空家予備軍」といえます。

この空家予備軍は、高齢化の進行に伴い今後も増加していくことが想定されます。町では、これまでの空家解消の取り組みに加え、空家発生を未然に防止するための取り組みも行っています。

増え続ける空家

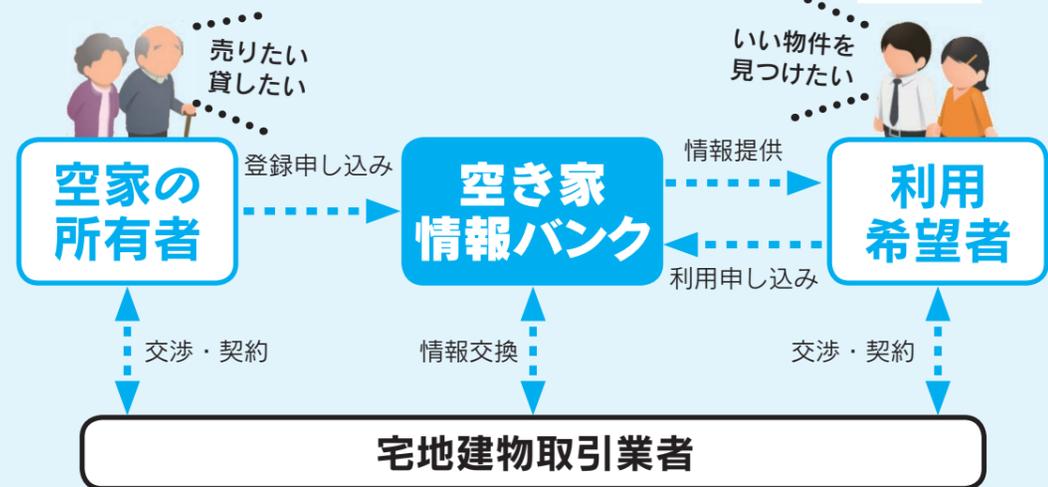
空家予備軍も増加傾向

■空き家情報バンクに登録を

空き家情報バンクは、所有者の方が登録した空家情報を入居希望者へ提供する仕組みです。

登録された空家情報は、町ホームページで公開されており、入居希望者の申し込みを随時受け付けています。

▶▶ 詳細情報は町 HP から



■空き家バンク登録住宅を購入するとポイントが!

空き家バンクに登録された物件を購入する場合、国の「グリーン住宅ポイント制度」を活用することで、さまざまな商品等と交換できるポイントが発行されます。

【対象となる空家】

●空き家バンクに登録されている住宅で、令和3年10月31日までの期間内に売買契約額が100万円(税込)以上の売買契約(変更契約を除く)を締結したもの

【発行ポイント数】

●最大45万ポイント/戸 ※ポイントの交換対象となる商品等は3月下旬から公表予定

■老朽化した危険な空家は解体撤去を

町では、町内にある適切な管理が行われていない空家の解体を促進するため、老朽化して危険な空家の解体撤去にかかる費用の一部を補助しています。

【対象となる空家】 ※①～⑦全てに該当するもの

- ① 特定空家若しくは準特定空家であるもの。(町特定空家等認定審査会にて認定)
- ② 個人又は法人が所有するものであること。
- ③ 所有権以外の権利が設定されていないこと。
- ④ 国又は地方公共団体等公的機関が行う事業の補償の対象となっていないこと。
- ⑤ 建設業法に基づく許可を受けた者が解体撤去するものであること。
- ⑥ 町内業者が元請として解体撤去するものであること。
- ⑦ 補助金の交付を受けた日から1年以内に当該土地を家族以外の者に譲渡し、又は贈与しないことに同意できる者が所有するものであること。ただし、借地の場合は除く。

【補助金額】

- 特定空家 対象工事費の3分の1(通常補助上限50万円、特殊加算上限50万円)
- 準特定空家 対象工事費の3分の1(通常補助上限30万円、特殊加算上限30万円)

【お問い合わせ先】 町土木建築課(担当・後藤) ☎32-6707



一人で悩まず、まずは相談を。
空家に対する支援制度

全国的に増え続けている空家ですが、町では、行政だけでなく地域の方が主体となって空家を活用する等、さまざまな取り組みが行われています。ここでは、町内での空家活用事例を紹介します。

Case1 美浜への移住居住体験施設として

町では空家を改修して、美浜にお試し移住ができる移住居住体験施設「黄舎」を山上に整備しました。

これまでに、町外からの移住体験希望者や就農希望者ら約580人が、黄舎を利用して美浜町での生活を体験しています。



↑空家を改修して整備された「黄舎」

Case2 子どもたちの実践活動の場として

美浜西小学校では、平成30年から令和元年にかけて、地域の課題解決の取り組みとして空家活用の実践を行いました。

取り組みでは、町内の空家を活用してオープンした「Nishi6 かふえ」に、子育て世代の親子を招待し、手作りのおやつやプレゼント等を用意する等、手厚いおもてなしが行われました。



↑空家を使ってオープンした「Nishi6 かふえ」

Case3 地域のつながりを深める場として

集落のさまざまな課題を解決するためには、日ごろから集落内での関わりを持つことが重要と考えています。

「みんなの茶ノ間八三六」は、集落の座談会で挙げられた「空家」や「住民同士の関わり」等の課題を解決するための手段として、県や町の支援をいただいて整備しました。

茶ノ間は、集落内外の多くの人が集い、つながりを深める場所として活用しており、「みんなの食堂」や「コミュニティカフェ(じよんかふえ)」の開催、民泊の受け入れ等、さまざまな取り組みを行っています。

~interview~



整備に携わった熊谷誓成さん(上野)



さまざまな用途に、空家の可能性は無限大。
空家を活用する

わたしの美浜体験記



美浜に移住した「緑のふるさと協力隊」や「地域おこし協力隊」の隊員が、美浜での活動記録や体験から感じたこと等について紹介します。

第6回

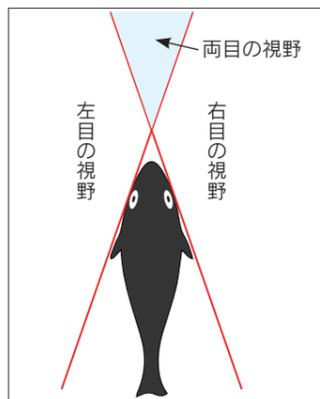
自然が身近な美浜町で 魚釣りに挑戦しよう！



↑行楽シーズンの溪流の里

地域おこし協力隊として着任し、溪流の里で働き始めて約8か月が経ちました。溪流の里には一般の方や学校の子どもたち等、多くのお客様が訪れます。釣り体験やバーベキュー、遠足の手伝い等、さまざまな経験をさせていただいています。そうした経験の中で、美浜町には、川や海等の自然が身近にあるものの、意外と釣りになじみの無い方が多いように感じました。そこで今回は、魚釣りについて紹介したいと思います。ぜひ参考にしてください。魚釣りに挑戦してみてください。

釣りに慣れていない方は、陸から見えている魚の目の前に仕掛けを投げ入れがちですが、これは魚を警戒させてしまう原因になります。突然目の前に物が降ってくれば、人間と同様に魚も驚いて逃げてしまうのは当然のことです。そのため、陸から魚が見えている場合は、魚がいる位置から約1m手前に仕掛けを投げ入れることをおすすめします。釣りは、魚をいかに騙せるか、違和感を感じさせないかが重要になるので、このコツを意識して挑戦してみてください。



↑魚の視野の特徴

魚種によって差はありますが、多くの魚の目は横についています。そのため、距離感をつかめる両目の視野は狭くなっていますが、片目の視野や上下の視野は広い範囲で見られるような構造になっています。

魚の特徴・釣りのコツ

釣り場のルールを把握しよう

【今月の執筆者】



地域おこし協力隊
まえだ よしひろ
前田 義博 隊員

兵庫県出身。
溪流の里で働いています。
ぜひ遊びに来てください。

多くの場所では、釣りをする際のルールが定められています。ルールを守らないと罰金の支払いや釣りの禁止等の罰則が科されることがあります。例えば耳川でアユやヤマメ等の川魚を釣る際は、魚種や漁法、券種等に応じて遊漁券を購入しなければいけません。また、禁漁期間も定められており、これを守らないと密漁となってしまう。美浜町には溪流の里や耳川等、溪流の釣りスポットのほか、海岸沿いにもたくさん釣りのスポットがあります。自然に包まれながらする魚釣りは何ともいえない解放感や楽しさがあります。釣り場でのルールやマナーには気を配る必要がありますが、難しい手続き等はありません。皆さんも気軽に釣りに挑戦していただき、美浜町の自然を満喫してください。

ご存知ですか？

自然の中にある美浜の彫刻

皆さんは、町内各地に点在する彫刻作品をご存知でしょうか。

町では、1990年に「美しい風景と彫刻の出会い」をテーマとして「美浜町国際野外彫刻ビエンナーレ」を開催し、町内各地のスポットにいくつかの彫刻作品を設置しました。

彫刻展の開催から約30年が過ぎ、彫刻作品は美浜町の景色として私たちの暮らしの中にあります。今月号では、町内に設置されている作品をいくつかご紹介します。



作品名 空間のメヴィウス
設置場所 レインボーライン山頂公園



作品名 現前 9001
設置場所 菅浜 (ダイヤ浜駐車場)



作品名 立地体
設置場所 山上 (国道27号線沿い)

作品名 円形のオブジェ
設置場所 久々子 (彫刻の森)

◆その他の作品

作品名 構造 '89A
設置場所 久々子 (彫刻の森)

作品名 ノーム (地精) の円柱
設置場所 久々子 (彫刻の森)



作品名 空から空
設置場所 久々子 (彫刻の森)





女性にとって魅力的なまちづくりを

地域“あいあい”ほっとミーティング『かがやく女性編』を開催

■お問い合わせ先
町まちづくり推進課
(担当:伊藤)
☎32-6701

1 月26日に、町民対話「地域あいあいほっとミーティング」かがやく女性編』を開催しました。

同対話は、町民の皆さんと町長との直接対話により、町の現状や課題の共有、意見交換等を行うもので、今後のまちづくり施策に反映することを目的に開催しています。

今回は、町内で精力的に活動している女性の方々の対話が行われ、子育て施策や女性の起業支援、男性の育児参加等、幅広いテーマでの意見交換が行われました。

対話の中では「美浜は子育てがしやすく地域の方の協力により助かっている」といった意見や「湖等で普段から気軽に遊べる場所や機会があれば」「小規模なことからも起業できるような支援や相談体制があればよい」「女性の社会進出だけでなく男性の家庭進出も重要」「人が常に集まって誰かとなることができカフェのような場所があればうれしい」等、女性ならではの



↑戸嶋町長と意見を交わす参加者ら

の視点から意見や提言が行われました。

参加者からのさまざまな意見を受けた戸嶋町長は「町には他にはない魅力的な制度があるのだからとPRしていきたい。みなさんが安心して働けるように、地域全体で見守る子育て環境づくりに取り組んでいきたい」と話しました。



郷市区自主防災会が「わが町の防災コンテスト」の福井新聞社長賞を受賞

■お問い合わせ先
町エネルギー政策課
(担当:田村)
☎32-6716



↑活動を画用紙にまとめた応募作品

郷 市区民でつくる防災組織の郷市区自主防災会が「地域で確認！わが町の防災コンテスト」で福井新聞社長賞を受賞しました。

同コンテストは、防災活動の報告等を通じて、災害時の備えの点検や意識向上につなげてもらおうと「ふくいの水防災を考える会」が主催したもので、県内24団体から応募がありました。

応募した作品では、区民レクリエーション大会での「消火バケツリレー」や「応急担架リレー」、区全体での自主防災訓練、敦賀市立看護大学と



↑自主防災訓練での土のう作りの様子

の連携等、郷市区が実施している創意工夫を凝らした防災への取り組みを紹介しています。

同賞の受賞にあたり、自主防災会の井村秀雄さんは「郷市区の防災活動が認められ、このような賞をいただけたのは、区民の皆さんの日頃からの防災に対するご理解と防災訓練や研修等の活動に積極的に参加していただいた結果です」と話されていました。



県ボート協会理事長の田邊義郎氏が第58回福井新聞スポーツ賞功労賞を受賞

■お問い合わせ先
町教育委員会事務局
(担当:荒木)
☎32-6709



↑戸嶋町長に受賞を報告する田邊さん(右)

2 月6日に、永年にわたる福井県のスポーツの発展に寄与したとして「福井新聞スポーツ賞功労賞」を受賞された田邊義郎さん(久々子が町役場を訪れ、受賞の報告を行いました)。

田邊さんは、現在福井県ボート協会の理事長を務めているほか、過去には町ボート協会の会長や町民レガッタの実行委員長等も務められ、ボート競技の振興・発展に寄与し、多くの功績を残してこられました。

田邊さんは「今年は、東京五輪や国体、北信越インターハイ等さまざまな大会が開催されるので、選手ともども頑張っている。今後もボート競技の発展のために普及活動を進めていきたい」と話されました。

報告を受けた戸嶋町長は、「田邊さんには、ボート競技がマイナーだった頃から、さまざまな立場で尽力していただいた。これまでの活動が、県や町のボート競技での素晴らしい成績にもつながっていると嬉しい」と話しました。



1月の大雪被害への支援に感謝 大野市職員が町を訪れ除雪機の返却と謝意を述べる

■お問い合わせ先
町エネルギー政策課
(担当:田村)
☎32-6716



↑戸嶋町長に謝意を伝える川端企画総務部長(左)

2 月4日に、1月の大雪被害に見舞われた大野市の川端秀和企画総務部長ら市職員4名が町役場を訪れ、貸し出していた小型除雪機の返却と大雪被害への支援に対する感謝の意を述べられました。

1月に発生した嶺北を中心とする大雪により、大野市では市街地で最大180cmの積雪があり、物流や交通機関がまひする等、大きな被害を受けました。そこで町では、原子力災害時の町の広域避難先である大野市に対して、除雪機の貸与や支援物資の提供等の支援を行いました。



↑町を訪問した大野市職員の皆さん

川端企画総務部長は「除雪機が足りない状況だったので助かった。お借りした小型除雪機は小回りが利き、市営住宅や観光施設等の除雪に活躍した。心温まるきめ細やかな支援に感謝しています」と話されました。

戸嶋町長は「わずかな支援しかできなかったが喜んでいただけて良かった。今後も互いに連携やつながりを深め、災害時等の対応に取り組んでいきたい」と話しました。